

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンパス」計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都豊島区

## 3 地域再生計画の区域

東京都豊島区の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 計画の意義

豊島区は、高度なターミナル機能をもつ副都心池袋を中心に、さまざまな企業や商業施設、大学・専門学校等が集積し、商業・ビジネスをはじめ、文化や芸術、娯楽などが盛んなまちとして発展してきた。

しかし、近年、都心及びその南側地域において大型プロジェクトが次々完成し、その結果、相対的に豊島区のまちの魅力が低下している。事実、区内JR5駅の乗降客はいずれも減少傾向にあり、さらに平成19年度に予定されている地下鉄13号線の開通に伴い、区民や来街者は一層、渋谷方面に流出するであろうことが懸念されている。

また豊島区は流動人口が多く、加えて23区のなかでもファミリー世帯の割合が低い一方、単身世帯の割合が極めて高い等により、大都市特有の地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や地域活力の低下が問題となっている。

豊島区には、大正末期から戦後にかけて、わが国の近現代美術史に名を連ねる錚々たる芸術家を輩出した「池袋モンパルナス」や、戦後、数々の俳優を養成してきた「舞台芸術学院」、若い漫画家たちが夢と情熱を燃やした「トキワ荘」等、美術、文学、舞台芸術、漫画等、様々な分野で活発な創造活動が行われてきた歴史がある。現在でも、池袋副都心を中心に、東京芸術劇場をはじめ、多くの劇場が立地し、「池袋演劇祭」等の文化芸術活動が盛んに行われている。

また、区内にはフランク・ロイド・ライト設計の重要文化財「自由学園明日館」や明治期の貴重な木造洋風建築である「雑司が谷旧宣教師館」、推理小説の草分け的存在であった江戸川乱歩の旧邸と土蔵、夏目漱石など多くの文人墨客の眠る雑司ヶ谷霊

園や染井霊園等、数多くの文化資源が残されている。

そのほか、戦前、1,325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」や「人生坐」・「文芸坐」といった名画座等、豊島区には映画文化を育ててきた歴史があり、さらに平成15年9月には区内の9館19スクリーンの映画館が連合して「池袋シネマ振興会」を設立し、映画振興と地域活性化に取り組んでいる。

こうした背景をふまえ、区民、NPO、企業、自治体等の協働と共創により、点在する文化資源を再評価・編集し、新たな創造活動へと結びつける文化クラスターを形成しながら、文化を基軸とした地域コミュニティの再生を図るとともに、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」を形成することにより、豊島区の地域再生を達成しようとするものである。

## 目 標

豊島区は、廃校校舎の転用に係る支援措置を受け、旧朝日中学校の運営をNPO法人に委ね、劇団や文化芸術団体等が作品制作や稽古等を行うとともに、地域住民との様々な交流事業等を展開する拠点である「にしすがも創造舎」として転用するなど、文化芸術の創造環境を整備してきた。

その後も、新たに閉校となった学校跡施設を拠点として利用することにより、地域コミュニティの再生を目指して、文化芸術の創造環境の充実を図っていくこととしている。

また、道路使用許可の円滑化の支援措置を活用して、屋外空間において音楽やアートパフォーマンス等を楽しめるイベント等の開催をはじめ、オープンカフェの設置や沿道等での映画・テレビ等のロケを含む撮影場所等に関する相談・調整窓口の設置検討など、まちそのものを創造空間とし、さらなる創造活動や文化関連産業の活性化を連鎖的に醸成する地域へと再生する取り組みを進めている。

こうした基盤づくりに加え、今後はさらに、地域コミュニティの活性化に向けてNPO等の活動団体が企画・実施する事業を支援するとともに、地域において各種文化活動を支える人材の育成を目標として取り組むものとする。

地域再生に不可欠な地域・都市の独自の魅力は、地域・都市それぞれにおけるコミュニティの再生・創造と活性化によってもたらされ、生き生きとした地域アイデンティティを形成する活力は、多様な文化や個々人間の交流によってより活性化される。

こうした観点から、当該NPO団体が企画・実施する事業においては、アートを媒介として、地域の人々が出会い、交流し、刺激し合いながら新たな価値を創出することを主眼とする。さらに、普段は出会うことの少ない異世代、新旧住民、異年齢の子

ども等、それぞれの交流を図るための多様なプログラムを複合的に展開することで、住民自らが新たな価値を生み出し、コミュニティを構築することにつなげていくこととする。

これらの活動を通じて、NPO等、市民活動団体や区民をはじめ、地元町会、商店会、学校、自治体等、多様な主体間の交流と連携をより活発化させ、それぞれの柔軟な発想に基づく自発的で創造的な活動を促進するとともに、地域再生に向けた文化共創・協働体制を構築するため、以下の取り組みを重点的に行う。

### **文化芸術による創造的な地域づくり**

文化・芸術活動は、これを介してコミュニケーションが図られ、相互に理解し尊重しあう環境を創り出す。地域におけるこれらの活動はコミュニティの活性化を促し、またそれによって生み出された文化芸術は新たな魅力となって人々の感性を刺激し、さらなる創造活動へと結びついていく。こうした文化芸術と区民のくらしとの間の好循環は、活力あるまちを持続させていくシステムとして、様々な相乗効果を生み出すことになる。

そこで、次の目標により、アートを媒介とした事業に取組み、創造的な地域づくりを行う。

- ・ NPOとの協働により、地域住民等を対象としたワークショップやアート関連イベント等を開催する。年間延べ3,000人が文化芸術を通し、異世代間交流を図るなど、地域コミュニティ再生の契機とする。
- ・ 稽古場や制作場所としての「にしすがも創造舎」の活用を促進し、年間延べ18,000人のアーティストによる文化芸術創造活動を見込む。
- ・ 「にしすがも創造舎」の区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図る活動を充実させるため、コミュニティカフェ等を設置し、年間来場者2,000人とアーティストとの交流場を設ける。
- ・ 平成17年3月に閉校となった大明小学校跡施設を活用して、文化芸術団体や生涯学習団体が活動する交流施設に転用する。施設の利用者は、年間120団体、60,000人を見込む。また、当該施設において、在住外国人を含む区民一般を対象とする国際交流イベント等を開催し、年間2,500人が異世代間、異文化間の交流を行う。

### **文化の担い手・推進者等の人材育成**

文化を機軸にまちの魅力や価値を高め、新たな活力を生み出すには、あらゆる主体が協働して、多様な文化芸術の創造活動を行っていくことが求められる。そ

の主体は多彩で、層が厚いほど、文化芸術は地域に根ざした活発なものになり、アーティストやアート関係者ばかりでなく、地域のなかで様々に活躍する文化リーダーや文化ボランティア等の役割はたいへん大きいものとなる。

そこで、次の目標により、文化の担い手・推進者等の人材育成を行う。

- ・ ワークショップ・文化ボランティア講習会(190人) シンポジウム(250人)等を実施し、文化芸術を積極的に支え、区民との橋渡し役となる文化リーダーや文化ボランティア等の人材を養成する
- ・ 平成19年開設予定の300席規模の演劇ホールを有する「東池袋交流施設(仮称)」運営のサポーターを育成する。
- ・ アーティストと子どもたちとの交流を図るため、演劇ワークショップ等の実施により、将来の文化芸術の担い手を育成する。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

アートNPOと協働し、NPOの持つ人的なネットワークや事業ノウハウを活用しながら、アートと地域を結ぶアートプログラムを実施する。このアートプログラムは、アーティストが地域に出向くアウトリーチと、文化芸術創造の拠点として整備した「にしすがも創造舎」での活動と、双方向から展開する。

本事業を担うNPOは、「にしすがも創造舎」等でのこれまでの活動実績や事業手法が高く評価でき、今後もアートによるまちづくりのパイオニアとしての活躍を期待することができる。区は当該NPOに対し、さらに、新たな活動をはじめめる団体等に対してアートマネジメントや人材の育成、事業ノウハウの提供等のサポート役を委ねるとともに、創造的な地域づくりに向けた今後の事業展開に資する当該NPOの「にしすがも創造舎」整備について、円滑な推進に向けた支援をする。

また、文化芸術活動を地域に定着したものとするため、区民と文化芸術との橋渡し役を担う人材と、将来の文化芸術を担う子どもたちを育成する。

事業の実施にあたっては、上記NPO、大学、文化施設、財団法人、豊島区等からなる事業の調整・連携を図る実行委員会を組織し、「にしすがも創造舎」をはじめ区内文化施設等で各種ワークショップや講習会、オペラ公演に向けたアーティストとの創造体験を行う等のアートプログラムを実施する。

さらに、平成17年3月に閉校となった大明小学校跡施設を地域の文化芸術団体や生涯学習団体等に活動の場として開放するとともに、講演会やワークショッ

プを開催することにより区民が広く身近に芸術文化に親しみ学ぶ場と機会、また、国際交流により外国の文化と触れ合うなどの場と機会を提供するなどの事業を展開し、芸術文化を基盤とした地域コミュニティ再生の拠点を整備する。

今回の事業実施による蓄積を踏まえ、今後もあらゆる機会を通じて、他のNPOや文化芸術団体との協働を模索しつつ、豊島区における文化共創・協働のまちづくりを推進していく。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

### **「A0801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化**

芸術文化に親しみ学ぶ場と機会、また、国際交流により外国の文化と触れ合うなどの場と機会を提供するため、平成17年3月に閉校となった大明小学校跡施設を地元の有志で構成する団体に無償貸与して、協働により以下のような事業を展開し、芸術文化を基盤とした地域コミュニティの再生を図るとともに、豊島区基本構想が掲げる「多くの人々が共に創りあげる文化のまち」の裾野を拡大する。

区民が主体的に文化芸術活動を行っていけるよう、「にしすがも創造舎」と連携し、アーティストを招聘するなどして、講演会やワークショップを開催し、アーティストと区民が直接交流し、区民が文化芸術に親しみ学ぶ場と機会を整備する。在住外国人を含めた区民一般を対象として、お正月遊びなど日本文化、郷土の芸能等を地域に住む高齢者から親子で学ぶ、古きよき時代の良質の映画を親子で鑑賞するなどのイベント、また、民族舞踊・民族音楽のコンサート、民族料理教室等の国際交流イベントを開催することによって、異世代間、異文化間の交流を行う。

#### 【 支援措置の適用条件 】

- (1) 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること

廃校校舎等の設置者である豊島区において、平成17年7月19日付けで認定を受けた地域再生計画の一部を変更し、内閣総理大臣の認定を申請する。

- (2) 廃校校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目的に合致するものであること(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進める事業内容であること)

## 地域再生の意義

地域再生の対象とした旧大明小学校が位置する池袋・西池袋地区はターミナル駅池袋駅西側周辺の繁華街の後背地とも言える住宅密集地域であり、古い商店街が軒を連ねているものの、道路は狭く、また、ワンルームマンションの増加や外国人の流入により相互扶助を基調とした地域コミュニティが弱体化してきている。

中でも、外国人については、当該地域の登録者は3,464人(平成17年8月1日現在)を数え、同地域の総人口に占める割合は11.0%と、豊島区の平均の6.2%を大きく上回り、池袋・西池袋地区のまちの特色ともなっている。

今日、地域における人と人、人と社会の繋がりや心の触合いが薄れてきていることは、多くの人たちが実感しているところである。しかし、地域の繋がりが薄れている反面、地域に対する興味は決して薄れているわけではなく、被災地の復興を支援するボランティアの活躍に象徴されるように、地域での社会活動に参加したい、あるいは自分たちが住み続けたい地域づくりへの取組みを深めようという希望を持つ人たちが多く潜在しているのも事実である。

特に当該地区は、都市計画道路補助172号線、補助173号線の整備が始まり、まちが大きく変わろうとしている今、地域におけるまちづくりの機運も高まってきている。

また、いわゆる団塊の世代が地域社会に戻る数年後には、地域再生に必要なマンパワーの確保が容易になる背景もある。

その中で、当該地域のまちの有志が、地域から愛され親しまれてきたものの、統合により閉校となった旧大明小学校において、引き続き地域の活動を行うため、「大明小学校跡施設運営協議会(平成17年11月24日NPO法人格取得(法人名:特定非営利活動法人いけぶくろ 大明))」(以下「NPO法人いけぶくろ大明」という。)を結成した。同法人は区に対し、法人自らが当該施設の管理・運営を行い、地域の団体などへ施設開放事業を行うことを中心に、文化・芸術や生涯学習、スポーツ等の講習会、ワークショップ、まちづくりイベントを実施するなど、様々な事業を展開する中で、地域のまちづくりを実現していくことを提案するに至った。

この提案は、地域の人たちが、今までの施設の利用者としての立場から一歩踏み出し、自らが施設の運営管理を担うという視点に立ち、主体的にまちづくりに取り組むという姿勢の下、新たな事業を積極的に展開することにより新たな利用者との幅広い交流を実現するものである。親子で参加できる事業や、地域に住む外国人との交流事業は、異世代、異文化との出会いを可能にする。これは、区が基本構想の中で掲げた「多くの人々が共に創りあげる

文化のまち」に適うものである。そして、このことにより、区だけでは実現できないきめ細かいサービスの提供を行う中で施設の魅力を生み出し、多くの人々が集い、新たな繋がりが生まれ、地域コミュニティを再生させようとするものである。さらに、こうした活動を通して、地域のブランドが創り出され、「何か面白いことがある」まちへと変身を果たすことへの期待も膨らむのである。

区は、このような地域住民の自主的な活動を支援するため、これら地域の人たちに活動の場を提供し、区が現在進めている文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンパス」計画をベースに、同施設を拠点とした地域の人たちとの協働による事業を展開していくこととした。

この計画は、地域住民の文化芸術や生涯学習等の自主的な活動の上に成り立つ人と人との繋がりを地域力として結集することにより、地域のコミュニティの再生を図り、さらに地域防災や環境浄化などへの地域の取組みを活発化させるという点で大きな意義を持つものである。

### 地域再生の目的

文化芸術創造都市の形成を実現するため、区民主体の活動拠点を整備することについて、以下の取組みを行う。

#### 交流施設の整備

少子化の進展に伴う統廃合により平成17年3月に閉校となった学校跡施設(旧大明小学校)を文化芸術団体や生涯学習団体等が活動し交流する施設に転用し、地域コミュニティ再生の拠点とする。当該施設は地域住民が組織する団体(NPO法人いけぶくろ大明)に区が無償貸与し、当該法人がこれを自主管理・自主運営を行う。

当該交流施設を活用し、活動場所の提供を行うことにより、利用する団体は年間120団体、60,000人を見込む。

当該地域に外国人居住者が多いという特性を活かし、在住外国人を含めた区民一般を対象とする国際交流イベント等を開催することにより、年間2,500人が異世代間、異文化間の交流を行う。

池袋駅周辺繁華街で開催されるイベントと連携し、バックスペースとしての会場を提供し、また、利用者登録団体からイベントへの参加者を斡旋し、さらに地域の住民にイベントの周知を行うなどの支援により、賑わうまちの面的拡大を図る。

区民が主体的に文化芸術活動を行っていただけるよう、にしすがも創造舎(旧朝日中学校)と連携し、講演会やワークショップを開催するなど、区民とアーティストが直接交流して文化芸術に親しむ機会を増やし、

「多くの人々が共に創りあげる文化のまち」の裾野を拡大する。

#### 事業推進者の人材育成

大明小学校跡施設を管理・運営するNPO法人いけぶくろ大明が、当該施設を拠点として活動する文化芸術団体、生涯学習団体等や地域の人たちとの交流事業、親子で参加できる異世代交流事業や在住外国人との交流事業等の企画、実施を通して、自らが成長し、事業推進者を発掘し育て、さらなる事業の担い手の育成を図る。

#### モデルケースとしての他地域への伝播

まちづくりの一つの手法として、他の地域にも当該地域再生計画のノウハウを応用していく予定である。

### 民間事業者と地方公共団体が連携協力して進める事業内容であること

豊島区では、地域全体を「文化特区」と位置づけ、区内のそれぞれの地域において、多様な主体による創造的な文化活動が活発に行われ、それが区民に享受されるとともに、まちづくりや産業、福祉、教育、環境、青少年育成など諸分野の施策とも結びついて、豊島区全体が活力をもって発展していく、「文化芸術創造都市」の実現を目標としている。

そのため、大明小学校跡施設を芸術文化創造活動、生涯学習活動並びに地域コミュニティ再生の輪を広げていくための拠点と位置づけ、NPO法人いけぶくろ大明へ無償貸与したうえで、当該跡施設の自主的な管理運営を委ねる。

区は、ここへ至るまでの間、同法人と話し合いを重ねながら、大明小学校跡施設を拠点としたプロジェクトの骨組みづくりを行ってきた。これからも、同跡施設の事業計画の立案、事業の実施に当たって、同法人の要請に基づき職員を派遣し、指導、助言を行っていく。

また、賑わう街の面的拡大を図るため、池袋駅周辺繁華街で開催されるイベントの拠点の確保、道路の使用手続きを行うなど周辺公共施設ほか公的機関、関連機関との調整を積極的に行い、事業が円滑に進むよう積極的に支援を行っていく。

### (3) 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること

地域の団体が文化芸術を初めとする生涯学習活動や奉仕活動等を行うための場として学校校舎の各室は適当な大きさであり、体育館はスポーツや大規模な演劇の稽古の、防音の施されたオーディオルームや工作機械の揃った図工室等特別教室は文化芸術活動の場として適している。

さらに、地域住民や利用者団体等が集い、表現、学習、交流しながら地域文化



を創造する空間としては、学びの場であり、地域コミュニティの拠り所であった学校施設は最適な場所である。

旧大明小学校は、災害時に地域の救援センターとして周辺6町会（池袋三業町会・池袋二丁目恵比寿町会・池袋仲町会・池袋二丁目南町会・池袋三丁目北町会・池袋三丁目親交町会）の避難所にもなる、そして、都市計画道路予定地から至近の距離にあり、今後のハード整備の面からのまちづくり活動の拠点となり得ることから、これからのまちの在り方を考えていく上でも重要な拠点となる場所と言える。

また、当該大明小学校跡施設では、地元町会と協力・連携したイベントの開催など、施設のスペースを有効活用した交流事業等の実施によって、地域コミュニティの活性化に向けた効率的な取組みが可能となる。

したがって、地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施には欠かせないものである。

#### (4) 同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎を無償貸与すること

廃校校舎を文化芸術創造・地域コミュニティ再生の拠点として、NPO法人いけばくろ大明に無償貸与するものである。

なお、経費については、光熱水費を初めとする施設管理維持経費と事業運営費を利用者及び同法人の自己負担により賄うものとする。

### 5 - 3 その他の事業

#### 5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置による取組

##### 「C2001 地域再生に資するNPO等の活動支援」による取組

文化芸術による創造的な地域づくりを行うため、多彩なアーティストとのネットワークや事業ノウハウを持つアートNPOと協働しながら、アートと地域を結ぶアートプログラムを実施する。

アーティスト等が公園や商店街等、地域へ出向き、アートを媒介にして地域の魅力を掘り起こし、住民同士のつながりを誘発しながら実施するワークショップ等のイベントと、「にしすがも創造舎」を会場として地域住民等を招き交流する手法を組合せ、年間を通したコミュニティ・アートプログラムとして実施するものである。

具体的には、地域の大人が自ら語り部となって、地域の歴史や民話等を子どもたちに話し、その話をもとに子どもたちがダンボール等の身近な材料で作品を創作するイベントや、商店街のイベントにあわせ、店主等と子どもたちによる幟の制作等を行う。

また、「にしすがも創造舎」ではコミュニティカフェや、子どもたちが体験しながら自由に遊べる場「子どもミュージアム」を設け、アーティストたちと交流のきっかけづくりもあわせて行い、事業全体の相乗効果をあげていく。

本プログラムの企画・運営の中心はNPOが担い、区は本事業の円滑な推進を図るため、地元町会や各種団体、また周辺の小中学校、児童館、高齢者施設等との調整や周知活動を担う。

#### **「C0801 文化芸術による創造のまち支援事業の活用」による取組**

アートNPO、豊島区（教育委員会を含む）財団法人としま未来文化財団で構成する「としま文化創造プロジェクト実行委員会」を組織し、これに東京芸術劇場（東京都）東京音楽大学との連携を図りながら、「にしすがも創造舎」をはじめ区内文化施設等で各種ワークショップや講習会、オペラ公演に向けたアーティストとの創造体験等、以下のようなアートプログラムによる文化の担い手・推進者等の人材育成事業を実施していく。

区民参加のオペレッタ、オペラ公演に向けた取り組み。子どもから大人まで共に活動する、地域を代表する文化芸術団体の育成

次代の文化を担う子どもたちの芸術感覚や自己表現力を高めるための子ども向けワークショップの開催

地域の文化力向上を支え、区民と文化芸術との橋渡し役となる地域文化ボランティアの育成

「子ども」と「アート」をキーワードに、文化を機軸としたまちづくりを考えるシンポジウムの開催

#### **「C0701 日本政策投資銀行の低利融資等」**

(1) 当該支援措置を受けようとする者

地域コミュニティの再生、文化芸術の創造環境の充実等に資する事業者（NPO団体を含む）

(2) 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

劇団や文化芸術団体等が作品制作や稽古等、地域住民との様々な交流を目的とした事業等を展開する「にしすがも創造舎」について、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合、同行の融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

（合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業）

「地域経済振興」のうち

- ・市街地コミュニティ施設整備事業
  - 「環境配慮型社会形成促進」のうち
  - ・ストック・ライフサイクル・マネジメント事業
  - 「先端技術・経済活性化」のうち
  - ・新産業創出・活性化
- 等

(3) 当該支援措置が不可欠な理由

金融手法等のノウハウを有する日本政策投資銀行による事業者等へのアドバイス、また、当該地域におけるコミュニティ機能を充足する施設建設による活動拠点の整備、既存建築物の用途転換工事を通じた長寿命化、新産業創出・活性化、等に資する事業に対する資金需要に対応するためには、当該支援措置が不可欠である。

### 5 - 3 - 2 旧プログラムに基づき既に認定されている取組

#### 「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」による取組

本支援措置によって転用した旧朝日中学校を活用し、区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図りながら文化芸術の創造活動を行う「創造・発信・交流」の拠点として整備していく。

#### 「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」による取組

本支援措置を活用し、オープンカフェや音楽イベント等の実施、沿道等での映画撮影等、パブリックライフを楽しめる環境づくりと豊島区らしい風景づくりに取り組みながら、創造的空間を演出していく。

## 6 計画期間

認定の日から平成 23 年 3 月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の達成状況について、有識者等第三者からの客観的な評価を得ながら、各事業について、必要性・有効性・効率性・優先性等の観点から検証し、今後の文化政策推進に反映させる。

## 8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### **東池袋交流施設（仮称）の建設**

東池袋四丁目市街地再開発ビル業務棟の2階、3階部分に、300席規模の演劇ホールと絵画等の展示スペース、会議室等を有する「東池袋交流施設(仮称)」を整備する。(平成19年度開設予定)

交流施設は、演劇を中心とした舞台芸術の上演や独自の作品づくりを行い、区内外に発信するとともに、文化・芸術の担い手を育成することを目的としている。

また誰もが気軽に文化・芸術に触れ、親しむことができる環境を整備し、様々な分野での活発なコミュニティ活動を推進するなど、豊島区の文化の創造・発展のステージとして、池袋副都心のにぎわいを演出するものである。

### **ロケーションボックス事業の実施**

文化を機軸としたまちづくりの一環として、豊島区を「映画のまち」として位置付け、映像文化・芸術の創造、発信を行っていく。

そのため、「(仮称)としまロケーションボックス」を創設し、映画・映像製作等に必要なおけ地の確保や関係機関との調整など、撮影誘致を積極的に行う仕組みづくりを進める。

本事業は、映画やテレビドラマ、CM等、映像製作を支援するための総合窓口業務を行うものであり、その主な内容は次のとおりである。

- ・ 撮影許可に関する一元的な情報提供
- ・ 利用申請に関する相談や事前事後の調整
- ・ 撮影に関する行政財産の使用許可に関する業務
- ・ 民間施設等に関する情報提供
- ・ 国・都施設の撮影等に関する利用調整

本事業は、区内の街並みや沿道等において映像撮影を円滑に行うことにより、区の観光資源や文化資源を内外に発信するとともに、映像文化関連産業の振興や地域の活性化に寄与することを目的とする。

そのため、区は、区内警察署と連携を図りながら、必要に応じて地域住民や道路利用者等関係者の協議の場を設ける等、合意形成の円滑化を図るための調整業務を担っていく。

### **池袋シネマ振興会による全国都市再生モデル調査**

#### **「映画による『まち』の再生・活性化」の実施（国土交通省）**

「池袋シネマ振興会」は平成15年9月に、豊島区内に立地する9館(19スクリーン)の映画館が連合して、映画の振興を通じてにぎわい溢れるまちの創出と池袋の活性化を図ることを目的として設立した。

同振興会が申請し、採択された「平成16年度全国都市再生モデル調査」は、映画を地域の基幹産業と位置付け、地元大学をはじめ様々な文化資源の発信源と連携することで、より実践的な人材育成や連鎖的な創造活動へと結びつけ、まちを再生することをテーマとしている。そのため、託児所サービスの実施、映画館におけるインターンシップ事業、地元商店街と連携したイベントの実施、フリーペーパーの発行等の実地検証や実験を行い、課題の整理や方策の検討を行ったうえで、多様な活発な交流と経済活動の実現を図り、都市再生を果たすための構想の具体化ならびに計画の策定を行うものであった。

今後は、この調査を機に結成された「映画による『まち』の再生・活性化協議会」を強化発展させ、策定した計画の実行に向けた検討を行い、映画文化が息づくまちづくりを目指す。

### **オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験の実施 (国土交通省)**

NPO、旧財団法人豊島区街づくり公社（現財団法人としま未来文化財団）が申請者となり、池袋東口グリーン大通りを核として、将来のLRT（最新鋭路面電車）整備や東池袋四丁目市街地再開発等を踏まえつつ、多彩な道路の使い方や池袋東口エリアの活性化及び魅力的な道路空間、回遊ネットワークの形成の可能性について検証するための社会実験を行った。（実施時期：平成16年11月3日～11月6日4日間）

今後、本実験で得たオープンカフェを始めとする道活用の効果を活かし、街の魅力を引き出すための継続的な事業展開を図っていくため、商店会、沿道事業者、自治会、警察、豊島区等からなる実行委員会を組織し、事業定着に向けた自主的な活動を行っていく。